

訪問看護推進連携会議

H20. 5.13 設置

訪問看護拡充

10
年戦略

～ 最期まで安心できる療養生活の実現にむけて ～

設置目的

訪問看護拡充10ヵ年戦略の具体化と強力な推進を図る

【20年度検討事項】

- 平成21年度の介護報酬改定に向けた要望事項の整理と要望活動
- 訪問看護サービス開始の在り方と新たな仕組みづくりにむけた提案
- 効率的な訪問看護サービス提供のためのシステム構築
- 訪問看護を推進するための諸課題の検討
- その他

参加団体: 日本看護協会、日本訪問看護振興財団、全国訪問看護事業協会
オブザーバー: 厚生労働省 老健局老人保健課、医政局総務課在宅医療推進室

訪問看護の活性化に向けたアクションプラン

	1. 利用者把握の適正化	2. 提供体制の確立とサービス質向上	3. 事業経営の安定化
訪問看護業界	・需要予測方法の確立 ・需要把握方法の確立 ・訪問看護イメージアップ戦略 ・病院の退院調整機能の強化 ・在宅療養支援診療所との連携強化	・ナースセンター機能強化（訪問看護への新人や再就職者の積極的採用） ・研修の充実と強化：訪問看護師の新卒・継続教育の支援 ・訪問看護の機能（在宅移行、ターミナル）拡充 ・ステーション管理者強化・支援	・コモン・システムの確立：訪問看護の周辺業務コモン・システム化による効率化の検討・試行・設置支援 ・経営戦略コンサル ・事業規模拡大・複合化 ・他職種の連携強化 ・ステーション管理者強化・支援
行政	・地域の在宅ケア需要予測方法の確立 ・医療計画上の扱いの明確化 ・事業所の整備支援 ・退院調整機能の強化	・看護師確保策の推進 ・看護師需給見通しにおける訪問看護の扱いの明確化 ・僻地等での事業所の経営支援（移動の評価）	・コモン・システム設置・拡大支援 ・記録・請求業務の簡素化 ・衛生材料供給システムの改善
社会	・在宅医療・訪問看護の普及啓発	・民間企業の訪問看護への参入	・IT業界・事務請負業者による参入

出典：平成19年11月13日 社会保障審議会介護給付費分科会介護サービス事業の実態把握のためのワーキングチーム（第3回）資料

平成20年3月25日 社会保障審議会介護給付費分科会（第50回）資料「訪問看護の活性化に向けて」

平成19年度 老人保健健康増進等事業

「訪問看護事業所数の減少要因の分析及び
対応策のあり方に関する調査研究事業」

事業実施報告

事業実施目的

●在宅医療の推進と療養病床削減後の受け皿づくりを進める必要がある中、訪問看護事業所数が伸び悩んでいるのが現状であり、訪問看護事業の基盤強化のための効果的な支援策を講じる必要がある。

●したがって、以下の3点から訪問看護事業のあり方について分析を行い、今後の政策提言のための基礎的な資料とすることを本事業の目的とする。

1. 訪問看護事業運営の推進に関連する経営的ノウハウと地域特性の把握
2. 訪問看護事業所数の伸び悩みに関連する要因の把握
3. 将来的な訪問看護利用者数の目標設定と拡大方策の検討

事業実施体制

●研究班組織

○研究班代表：井伊久美子 日本看護協会常任理事

○研究班員：

- ・石川 陽子 首都大学東京健康福祉学部看護学科
- ・上野 桂子 社団法人全国訪問看護事業協会
- ・角田 直枝 財団法人日本訪問看護振興財団
- ・齋藤 訓子 日本看護協会政策企画部
- ・田村 良一 セントケア・ホールディング株式会社
- ・内藤 智雄 国立大学法人岐阜大学医学部附属病院医療安全管理室
- ・山田 雅子 聖路加看護大学看護実践開発研究センター

●研究班会議の開催

○第一回班会議(平成19年12月27日)

- ・訪問看護を取り巻く現状、訪問看護に関連する検討会等の動向についての報告
- ・研究課題及び各研究プロジェクトの確認と研究事業スケジュールについての検討

○第二回班会議(平成20年1月23日)

- ・訪問看護のコンサルテーションについての報告
- ・各研究プロジェクトの進捗状況の共有、討議
- ・研究事業中間報告会(平成20年3月3日)の開催についての話し合い

○第三回班会議(平成20年3月18日)

- ・研究結果の取りまとめ及び報告書執筆分担についての確認

事業概要

1. 成功要因分析及びベンチマーク

- プロジェクトA: 在宅医療・訪問看護の発展に向けた課題 ～訪問看護ステーションと在宅療養支援診療所との連携に関する好事例の分析～
- プロジェクトB: 訪問看護ステーションの顧客シェア獲得に影響する地域特性に関する分析
- プロジェクトC: 民間訪問看護・介護サービス事業者に対するヒアリング調査

2. 減少要因分析及び改善策の明確化

- プロジェクトD: 訪問看護ステーション管理者に対するフォーカスグループインタビュー調査
- プロジェクトE: 訪問看護ステーションの収支に影響する要因に関する分析

3. 訪問看護ステーション利用者推計とサービス供給計画

- プロジェクトF: 訪問看護ステーションの利用者推計に関する分析
- プロジェクトG: 人材育成(訪問看護管理者教育)の観点から考える訪問看護キャリアパス

事業結果①. 成功要因分析及びベンチマーク

●プロジェクトA: 在宅医療・訪問看護の発展に向けた課題 ～訪問看護ステーションと在宅療養支援診療所との連携に関する好事例の分析～

○ヒアリングの逐語録を分析した結果より、訪問看護ステーションと在宅療養支援診療所との円滑な連携と、充実した訪問看護サービスの提供を支える基盤的概念が明らかとなった。

○具体的には、①在宅における看取りを当たり前と考える文化の再生、②関係職種間での在宅療養支援に関するプロトコルの確立、③潜在的利用者の把握に向けた仕組みづくり、④報酬上の評価の引き上げ、⑤訪問看護の魅力についての喚起・人材確保と実践力向上、の重要性が抽出された。

●プロジェクトB: 訪問看護ステーションの顧客シェア獲得に影響する地域特性に関する分析

○統計的分析と地図情報の分析の結果より、訪問看護の普及・充実をもたらす地域的な枠組みが明らかとなった。

○具体的には、①地域の可住地面積当たり人口密度の高さ、傾斜度の低い面積の割合、山地や盆地、湖、島、半島といった移動にかかる障害の少なさ、道路・鉄道等の交通機関の充実度が、訪問看護の普及・充実に大きな影響を与えていた。地形的要因や交通インフラ整備に対しては、別途の対策が必要であることが明らかとなった。

○また、②地域における医療・介護資源の状況（病院数の少なさ、訪問看護事業所数の少なさ、病床数の少なさ）、地域における需要の動向（入院推計患者数の少なさ、外来推計患者数の少なさ、65歳以上人口割合の高さ）が訪問看護の普及・充実に関連していることも確認された。

●プロジェクトC: 民間訪問看護・介護サービス事業者に対するヒアリング調査

○ヒアリング調査の分析結果より、訪問看護の事業運営に関するいくつかの経営上の工夫が確認された。

○具体的には、①管理機能の集約による事業運営の効率化、②病院の退院調整部門・ケアマネジャー・保健所等に対する積極的な営業活動による利用者の獲得、③夜間急変が極力発生しないための常時のケアの提供と急変時の対処法についての家族に対する療養指導、④看保連携ツールを用いたケア内容の充実、⑤研修プログラム実施による能力開発の機会の増加、といった工夫が実践されていた。

事業結果②. 減少要因分析及び改善策の明確化

●プロジェクトD: 訪問看護ステーション管理者に対するフォーカスグループインタビュー調査

○インタビュー調査の分析結果をいくつかの分類を用いて整理したところ、訪問看護事業所数・利用者数が伸び悩む要因について、多角的な側面から明らかにすることができた。

○具体的には、人的資源に関する問題として、①慢性的な看護師不足、②処遇の悪さによる高離職、③看護職の地域偏在、ターミナルケアの力量不足などが挙げられた。また、連携体制の問題として、①主治医や病院看護師の在宅医療に対する認識不足、②ケアマネジャーの知識不足などが挙げられた。さらに、利用者側の問題として、①在宅医療に対する認知度の低さ、②在宅療養を可能とする家庭環境の減少などが挙げられた。

●プロジェクトE: 訪問看護ステーションの収支に影響する要因に関する分析

○訪問看護ステーションの収支に関する統計的分析の結果、看取り数や重症者割合と収支の関係が明らかとなった。

○具体的には、①事業所規模と事業所の黒字には、有意な相関が示された。②しかし、年間看取り数が5人以上の事業所では、事業所規模によらず、多くの看取りを行っても黒字に結びつかない傾向があった。③重症者割合が高い事業所では、事業所規模を拡大しても黒字に結びつかない傾向があった。

○看取りを多く行い、重症者を多く受け入れていても収益に結びつかない実態が明らかになり、報酬上の整備が急務であることが示唆された。

事業結果③. 訪問看護ステーション利用者推計とサービス供給計画

●プロジェクトF: 訪問看護ステーションの利用者推計に関する分析

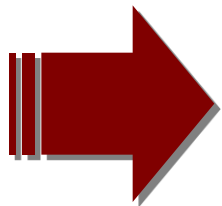
- 分析の結果より、平成37年(2025年)における訪問看護利用者数の将来推計が明らかとなった。
- 具体的には、1,316,497人～1,389,297人(平成18年の4.51～4.76倍)であった。看護職員一人当たりの訪問看護利用者数が平成18年と同様と仮定して、必要となる訪問看護職員数は103,039人～108,794人であった。
- 増大する訪問看護ニーズに対応するマンパワー確保対策として、①病院と訪問看護ステーションとの人材交流の活発化、②新卒看護職の訪問看護への就労促進、③潜在看護職員の活用、が挙げられた。

●プロジェクトG: 人材育成(訪問看護管理者教育)の観点から考える訪問看護キャリアパス

- 分析の結果より、エキスパートと新卒看護師を対象としたキャリアパスが提案された。
- エキスパートとしては、高度実践看護師、研究者・教育者、看護管理者の3者を想定し、専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の教育プログラムを組み合わせながら、少ない研修機会を効果的に活かすようなパスが示された。
- 新卒看護師は、将来訪問看護師を目指す場合であっても、多くは医療機関に就職しているため、訪問看護に関わる研修を早期の段階で医療機関において受けられるようなキャリアパスが示された。

積み残した課題

- 訪問看護の潜在的利用者の把握及び地域特性を加味した訪問看護サービスの需給推計
- 訪問看護事業運営のモデル化
- 訪問看護サービス利用者の増加に向けた広報戦略の検討



平成20年度 老人保健健康増進等事業の実施

(社)日本看護協会

平成20年度老人保健健康増進等事業
「訪問看護事業所数の減少要因の分析及び対応策のあり方に関する調査研究事業」 研究課題

I. 地理的特性を加味した訪問看護事業所数の
需給状況に関する検討

【研究計画】

○訪問看護サービスの需要の実態を踏まえ、日本全国における訪問看護事業所の充足に向けた必要数の把握と設置目標値の設定を行う。

○訪問看護サービスの需要と訪問看護事業所の地理的配置から、訪問看護の「空白地域」を明らかにするとともに、その「空白地域」に新たにサテライト事業所を設置する際の最適地を提案する。

II. 訪問看護事業運営のモデルケース構築
に関する検討

【研究計画】

○訪問看護事業運営に関する経営上の工夫について、訪問看護事業所に対する悉皆調査を行う。その際、平成19年度事業の結果を踏まえ、質問項目は①経営管理、②人材確保・育成、③サービス内容、④周辺地域の状況、とする。

○上記の結果に基づき、訪問看護事業運営について、地域ごとのモデルケースを提案する。（必要があれば、補足ヒアリング調査を実施する。）

III. 訪問看護の利用促進にむけた対応策のあり方に関する検討

【研究計画】

○訪問看護の必要性を適切に把握し、確実に訪問看護サービスの導入につなげていくためのモデル事業を実施する。現在、特に訪問看護サービス利用が進んでいないのは要支援者であるため、このモデル事業は要支援者を対象とする。

○具体的には、モデル地域を選定し、訪問看護事業所と地域包括支援センターが連携して、要支援者に対する訪問看護必要性のアセスメントを行う。

○アセスメントを行った上で、必要者に対して日常的な在宅療養上の相談・支援を行う。訪問看護が早期に導入されることで、在宅療養者の重度化の予防を図るとともに、訪問看護事業所の安定的な顧客の獲得につなげる。

訪問看護の利用拡大による、訪問看護ステーションの安定的な事業運営とサービス提供の実現